名称　尼崎第四号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の南西方約二・二キロメートル）
北緯　三四―四〇―一〇
東経　一三五―二一―四三
廃止年月日　平成二十九年十月十八日

名称　豊浦港南島堤灯台
位置
所在地　北海道虻田郡豊浦町（豊浦港南島堤外端）
北緯　四二―三四―四四
東経　一四〇―四二―二九
廃止年月日　平成二十九年十月三十一日

名称　霞北大橋橋梁灯（Ｌ一灯）
位置
所在地　三重県四日市港第三区（霞北大橋東側面）
北緯　三五―〇〇―一二
東経　一三六―四〇―一三
灯質　等明暗緑光　明二秒暗二秒
光達距離　三・〇海里
明弧　一五二度から三三二度まで
高さ　平均水面上から灯火まで二四メートル
記事
一　本灯は、霞北大橋橋梁灯（Ｌ一灯）と同期している。
二　通航船に対し、橋脚の存在を明示するため、照明灯を橋脚上部に設置し、橋脚を照射している。
三　中部地方整備局四日市港湾事務所管理
点灯年月日　平成二十九年十一月一日

名称　霞北大橋橋梁灯（Ｒ一灯）
位置
所在地　霞北大橋橋梁灯（Ｌ一灯）の北方約四〇メートル
北緯　三五―〇〇―一四
東経　一三六―四〇―一三
灯質　等明暗赤光　明二秒暗二秒
光達距離　三・〇海里
明弧　一五二度から三三二度まで
高さ　平均水面上から灯火まで二四メートル
記事
一　本灯は、霞北大橋橋梁灯（Ｒ一灯）と同期している。
二　通航船に対し、橋脚の存在を明示するため、照明灯を橋脚上部に設置し、橋脚を照射している。
三　中部地方整備局四日市港湾事務所管理
点灯年月日　平成二十九年十一月一日

名称　霞北大橋橋梁灯（Ｌ二灯）
位置
所在地　三重県四日市港第三区（霞北大橋西側面）
北緯　三五―〇〇―一二
東経　一三六―四〇―一三
灯質　等明暗緑光　明二秒暗二秒
光達距離　二〇カンデラ
明弧　三・〇海里
高さ　平均水面上から灯火まで二四メートル
記事
一　本灯は、霞北大橋橋梁灯（Ｒ二灯）と同期している。
二　通航船に対し、橋脚の存在を明示するため、照明灯を橋脚上部に設置し、橋脚を照射している。
三　中部地方整備局四日市港湾事務所管理
点灯年月日　平成二十九年十一月一日

名称　霞北大橋橋梁灯（Ｒ二灯）
位置
所在地　霞北大橋橋梁灯（Ｌ二灯）の北方約四〇メートル
北緯　三五―〇〇―一四
東経　一三六―四〇―一三
灯質　等明暗赤光　明二秒暗二秒
光達距離　二〇カンデラ
明弧　三・〇海里
高さ　平均水面上から灯火まで二五メートル
記事
一　本灯は、霞北大橋橋梁灯（Ｌ二灯）と同期している。
二　通航船に対し、橋脚の存在を明示するため、照明灯を橋脚上部に設置し、橋脚を照射している。
三　中部地方整備局四日市港湾事務所管理
点灯年月日　平成二十九年十一月一日

名称　開発局白老高砂沖人工リーフＢ灯標
位置
所在地　アヨロ鼻灯台（北海道白老郡白老町）の北東方約一六キロメートル
北緯　四二―三二―二一
東経　一四一―二一―〇六
撤去年月日　平成二十九年十一月五日
記事　一時変更

名称　金武中城港石川火力発電第一号灯浮標
位置
所在地　沖縄県金武中城港（伊計島灯台の西方約一五キロメートル）
北緯　二六―二五―二六
東経　一二七―五〇―四一
撤去年月日　平成二十九年十一月十四日
記事　一時変更

名称　金武中城港石川火力発電第二号灯浮標
位置
所在地　沖縄県金武中城港（伊計島灯台の西方約一五キロメートル）
北緯　二六―二五―二八
東経　一二七―五〇―四三
撤去年月日　平成二十九年十一月十四日
記事　一時変更

○海上保安庁告示第五十一号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第十五条の規定により、次のように告示する。

平成二十九年十二月六日

海上保安庁長官　中島　敏

名称　尼崎第一号灯浮標
位置
所在地　尼崎西防波堤灯台（兵庫県尼崎市）の南西方約四・二キロメートル
北緯　三四―三九―三〇
東経　一三五―二〇―四〇
変更した事項
灯質　群せん緑光　毎六秒に二せん光
記事　附属施設　レーダー反射器
変更年月日　平成二十九年十月十八日

名称　尼崎第二号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の南西方約一・四キロメートル）
北緯　三四―四〇―二九
東経　一三五―二二―〇七
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
変更年月日　平成二十九年十月十九日

名称　尼崎第六号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の南南西方約九七〇メートル）
北緯　三四―四〇―三九
東経　一三五―二二―二〇
変更した事項
名称　尼崎第四号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の南西方約一・四キロメートル）
北緯　三四―四〇―二九
東経　一三五―二二―〇七
変更した事項
灯質　単せん緑光　毎三秒に一せん光
変更年月日　平成二十九年十月十九日

名称　尼崎第三号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の南西方約一・四キロメートル）
北緯　三四―四〇―三四
東経　一三五―二二―〇一
変更した事項
灯質　単せん緑光　毎三秒に一せん光
記事　削除
変更年月日　平成二十九年十月十九日

名称　尼崎第五号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の南西方約九六〇メートル）
北緯　三四―四〇―四三
東経　一三五―二二―一三
変更した事項
名称　尼崎第九号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の南西方約一・四キロメートル）
北緯　三四―四〇―三九
東経　一三五―二二―二〇
変更した事項
名称　尼崎第五号灯浮標
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（尼崎西防波堤灯台の東北東方約一・二キロメートル）
北緯　三四―四一―二三
東経　一三五―二三―二三
変更した事項
名称　尼崎第五号灯浮標
灯質　単せん緑光　毎三秒に一せん光
変更年月日　平成二十九年十月十九日